

## 安全データシート ゲザガード50

### 1. 製品及び会社情報

製品の名称

製品名/別名/製品コード： ゲザガード50

会社情報

会社名： 日本化薬株式会社

住所： 東京都千代田区丸の内2丁目1-1

担当部門： アグロ事業部

電話番号： 03-6731-5325

FAX番号： 050-3730-8045

緊急連絡先： 平日・昼間 アグロ事業部（電話番号03-6731-5325）

休日・夜間 鹿島工場（電話番号0479-46-2753）

メールアドレス： agro.info@nipponkayaku.co.jp

用途及び使用上の制限： 農薬（除草剤）

### 2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性

急性毒性(経口) 区分に該当しない。

急性毒性(経皮) 区分に該当しない。

急性毒性(吸入) 区分に該当しない。

皮膚腐食性/皮膚刺激性 区分に該当しない。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分に該当しない。

呼吸器感作性 分類できない。

皮膚感作性 区分に該当しない。

生殖細胞変異原性 区分に該当しない。

発がん性 区分に該当しない。

生殖毒性 区分に該当しない。

特定標的臓器毒性（単回ばく露） 分類できない。

特定標的臓器毒性（反復ばく露） 分類できない。

誤えん有害性 分類できない。

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) 区分1

水生環境有害性 長期(慢性) 区分1

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル：



注意喚起語：

警告

## 安全データシート ゲザガード50

|           |  |
|-----------|--|
| 危険性有害性情報： | 水生生物に非常に強い毒性<br>長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性  |
| 注意書き      |  |
| [安全対策]    |  |
| [応急措置]    | 環境への放出を避けること。                            |
| [保管（貯蔵）]  | 漏出物を回収すること。                              |
| [廃棄]      | —  |
| 他の危険有害性   | 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理すること。 |
|           | —  |

### 3. 組成及び成分情報

|             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| 単一製品・混合物の区別 | 混合物                                   |
| 化学名又は一般名    | 2,4-ビス(イソプロピルアミノ)-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン |
| 別名          | —                                     |
| 成分及び含有量     |                                       |

| 成分         | 含有量(%) | CAS番号      | 官報公示整理番号        |           |
|------------|--------|------------|-----------------|-----------|
|            |        |            | 化審法             | 安衛法       |
| プロメトリン     | 50     | 7287-19-6  | 5-3850          | 8-(3)-236 |
| 直鎖アルキルベンゼン | 1.8    | 69669-44-9 | 3-1884, 3-1906, | —         |
| スルホン酸ナトリウム |        |            | 3-1949          |           |
| その他        | 48.2   |            | 非開示             |           |

### 4. 応急措置

|                 |   |
|-----------------|---|
| ばく露経路による応急措置    |   |
| 吸入した場合          | 新鮮な空気の所に移して安静にさせる。<br>直ちに医師の診察/手当を受ける。<br>多量の水、温水またはうがい薬を用いてうがいをし、医師の診察/手当を受ける。 |
| 皮膚に付着した場合       | 汚染された衣類を脱ぎ、多量の水または石鹸水でよく洗い落とす。<br>速やかに医師の診察/手当を受ける。                             |
| 眼に入った場合         | 清浄な水で15分以上洗眼する。<br>医師の診察/手当を受ける。  |
| 飲み込んだ場合         | 無理に吐かせてはならない。<br>速やかに医師の診察/手当を受ける。  |
| 急性症状            | 情報なし  |
| 遅発性症状の最も重要な徴候症状 | 情報なし  |

## 安全データシート ゲザガード50

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 応急措置をする者の保護<br>医師に対する特別な注意事項 | 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。<br>情報なし   |
| <b>5. 火災時の措置</b>             |   |
| 適切な消火剤                       | 噴霧水・泡消火剤・粉末ドライケミカル・炭酸ガス(適宜、状況に応じて使用する)  |
| 使ってはならない消火剤                  | 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。  |
| 特有の危険有害性                     | 当該製品は窒素および硫黄を含有しているため、燃焼ガスには窒素酸化物、硫黄酸化物などの有害ガスが含まれる。消火作業の際には、煙を直接吸入しないように注意すること。                            |
| 特有の消火方法                      | 消火作業は、可能な限り風上から行う。<br>速やかに容器を安全な場所に移す。<br>移動不可能な場合は、周辺または容器に散水し冷却する。<br>消火のための放水等により、環境に影響を及ぼさないよう適切な措置を行う。 |
| 消火を行う者の保護                    | 消火に当たる者は、有毒ガスが発生するので呼吸保護具を着用する。<br>消火の際は適切な保護具(マスク、眼鏡、手袋)を着用する。   |
| <b>6. 漏出時の措置</b>             |   |
| 人体に対する注意事項、保護具及び<br>緊急措置     | 漏出(飛散)した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。<br>処理時には保護具(防毒マスク、ゴム手袋、保護眼鏡、保護衣)を着用し、粉じんの吸入や手足、顔などに付着を避けること。      |
| 環境に対する注意事項                   | 地上水や下水システムに排水しないこと。<br>漏出(飛散)した製品を河川、湖水または排水管汚染した場合は、関係当局に連絡すること。   |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材              |   |
| 回収・中和                        | 掃き集め、密閉容器に回収する。   |
| 封じ込め及び浄化の方法                  | 粉じんが飛散しないよう注意しながら掃き集め、密閉容器に回収すること。  |
| 二次災害防止策                      | —   |
| <b>7. 取扱い及び保管上の注意</b>        |   |
| 取扱い上の注意事項                    |   |
| 火災、爆発防止などの技術的対策              | 炎、火花、もしくは高温体との接触または過熱を避ける。<br>機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。   |
| 取扱者のばく露防止策                   | 取扱場所には、関係者以外の立ち入りを禁止する。<br>取り扱いは換気のよいところで行う。<br>休憩場所には、手洗い、洗眼などの設備をもうけ、取扱い後には手などをよく洗う。                      |

## 安全データシート ゲザガード50

保護衣、保護眼鏡、保護手袋、防じんマスクなど、適切な保護具を着用する。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずるなどの乱暴な取り扱いをしてはならない。

エアロゾル・粉じんの発生防止策  
 保管上の注意事項

情報なし

混触させてはいけない化学物質  
 保管条件(適切及び避けるべき条件)

情報なし

直射日光を避ける。

低温の乾燥した場所に、密封して保管する。

食品、飼料と一緒に保管しないこと。

高温体、裸火のそばに保管しないこと。

容器包装材料

基本的には製品容器を使用する。

### 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

TWA値 (シンジェンタ社) プロメトリン 5mg/m<sup>3</sup>

許容濃度 (ばく露限界値、生物学的指標)

ACGIH

プロメトリン 未設定

日本産業衛生学会

プロメトリン 未設定

設備対策

ばく露が避けられない場合、放出源を密閉および/または隔離する。  
 空気中の濃度を暴露限度以下に保つ。

保護具

呼吸用保護具

防じんマスク

手の保護具

不浸透性手袋

眼及び顔面の保護具

ゴーグル型保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具

耐薬品性エプロン、もしくは不浸透性の衣類、ゴム長靴 等

### 9. 物理的及び化学的性質

物理状態

固体

色

類白色

臭い

無臭

融点/凝固点

120.4℃ (プロメトリン)

沸点又は初留点及び沸騰範囲

190℃付近で酸化的分解するため、測定不能 (プロメトリン)

可燃性

空気中で粉じん爆発を起こすおそれあり (プロメトリン)

爆発限界及び爆発上限界/可燃限界

情報なし

引火点

情報なし

自然発火点

452℃ (浮遊粉じん)

分解温度

190℃付近

pH

情報なし

動粘性率(動粘度)

情報なし

溶解度

溶媒に対する溶解度

## 安全データシート ゲザガード50

|                      |  |
|----------------------|--|
| n-ヘキサノール/水分配係数(Log値) | n-ヘキサノール(4.9g/L) トルエン(214g/L) ジクロロメタン(485g/L)    |
| 蒸気圧                  | メタノール(193g/L) 酢酸エチル(278g/L) 水(33mg/L 22°C pH6.7) |
| 密度及び/又は相対密度(比重)      | log P <sub>ow</sub> = 3.1 (25°C) (プロメトリン)        |
| 相対ガス密度               | 1.65×10 <sup>-4</sup> Pa (25°C、外挿) (プロメトリン)      |
| 粒子特性                 | 1.15 g/cm <sup>3</sup> (22°C) (プロメトリン)           |
| その他のデータ(任意)          | 情報なし   |
|                      | 情報なし   |
|                      | —  |

### 10. 安定性及び反応性

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 反応性        | ほとんどないと考えられる。            |
| 化学的安定性     | 通常の手扱い条件下では安定。           |
| 危険有害反応可能性  | 通常の手扱い条件下では危険有害反応は起こらない。 |
| 避けるべき条件    | 取扱い条件に従っているときは特になし。      |
| 混触危険物質     | 情報なし                     |
| 危険有害な分解生成物 | 通常の手扱い条件下では生成しない。        |

### 11. 有害性情報

|                     |  |
|---------------------|--|
| 急性毒性                | 情報が無いことも記載   |
| (経口)                | ラット 雄 LD <sub>50</sub> 4325 mg/kg (80%水和剤) 区分に該当しない  |
| (経皮)                | ラット 雄 LD <sub>50</sub> >3170 mg/kg (80%水和剤) 区分に該当しない   |
| (吸入)                | ラット 雌雄 LC <sub>50</sub> >1400 mg/m <sup>3</sup> (80%水和剤) 区分に該当しない                                |
| 皮膚腐食性/刺激性           | ウサギ 軽度の刺激性(3日間観察)<br>投与24時間後の観察でわずかに刺激性変化(一次刺激指数0.3)が認められたが、以降の観察では刺激性変化は認められなかったため、区分に該当しないとした。 |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性    | ウサギ 極小度の刺激性(7日間観察)<br>投与24時間後の観察で結膜に刺激性変化(平均評点0.6)が認められたが、以降の観察では刺激性変化は認められなかったため、区分に該当しないとした。   |
| 呼吸器感作性              | 情報なし 分類できない  |
| 皮膚感作性               | モルモット 陰性(GPM法) 区分に該当しない  |
| 生殖細胞変異原性            | 陰性(復帰変異、染色体異常、核異常誘発性) 区分に該当しない   |
| 発がん性                | 陰性(ラット混餌106週間及びマウス混餌102週間)<br>区分に該当しない   |
| 生殖毒性                | 陰性(ラット3世代) 区分に該当しない  |
| 特定標的臓器毒性<br>(単回ばく露) | 情報なし 分類できない  |
| 特定標的臓器毒性<br>(反復ばく露) | 情報なし 分類できない  |
| 誤えん有害性              | 情報なし 分類できない  |

## 安全データシート ゲザガード 50

### 1 2. 環境影響情報

#### 生態毒性

|         |   |                   |
|---------|---|-------------------|
| 水生生物：コイ | LC <sub>50</sub>  | 28.9 mg/L (96 hr) |
| オオミジンコ  | EC <sub>50</sub>  | 38.8 mg/L (48 hr) |
| 緑藻      | E <sub>10</sub> C <sub>50</sub>   | 64.8 μg/L (72hr)  |
| その他     | ：オクタノール/水分配係数 log P <sub>ow</sub> = 3.1(プロメトリン純品)<br>除草剤。陸生及び水生の植物に影響がある。 |                   |

|                |               |         |
|----------------|---------------|---------|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 生態毒性情報より      | 区分 1    |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 生態毒性情報より      | 区分 1    |
| 陸上生物急性有害性      | 情報なし          |         |
| 残留性・分解性        | 土壌半減期 (畑地容器内) | 28～56日  |
|                | (畑地圃地)        | 5～35日   |
|                | (水田容器内)       | 56～147日 |
|                | (水田圃地)        | 30日以内   |
| 生体蓄積性          | 情報なし          |         |
| 土壌中の移動性        | 情報なし          |         |
| オゾン層への有害性      | 情報なし          |         |

### 1 3. 廃棄上の注意

|           |   |
|-----------|---|
| 残余廃棄物：    | 下水道、いかなる水域、土地にも投棄してはならない。<br>産業廃棄物処理の免許を持つ産業廃棄物業者へ依頼して処理する。 |
| 汚染容器及び包装： | 容器を3回洗浄し、つぶす。洗浄排水は地面や排水溝へそのまま捨てないこと。<br>容器を再利用してはならない。      |

### 1 4. 輸送上の注意

|                           |                       |      |       |
|---------------------------|-----------------------|------|-------|
| 国際規制                      |                       |      |       |
| 陸上輸送                      | ADR/RID               | クラス9 | PGIII |
| 海上輸送                      | IMDGコード               | クラス9 | PGIII |
| 航空輸送                      | ICAO/IATA             | クラス9 | PGIII |
| 国連番号                      | 3077                  |      |       |
| 国連品名                      | 環境有害性物質 (固体) n. o. s. |      |       |
| 国連危険有害性クラス                | 9                     |      |       |
| 副次危険性                     | —                     |      |       |
| 容器等級                      | III                   |      |       |
| 海洋汚染物質                    | 該当                    |      |       |
| MARPOL 7 3 / 7 8 付属書 2 及び | —                     |      |       |
| IBCコードによるばら積み             |                       |      |       |
| 輸送される液体物質                 |                       |      |       |

## 安全データシート ゲザガード50

### 国内規制

|                  |   |
|------------------|---|
| 海上規制情報           | 船舶安全法 危険物船舶運送及び貯蔵規則 第3条 有害物質  |
| 航空規制情報           | 航空法 航空法施行規則 第194条 その他の有害物件  |
| 陸上規制情報           | 非該当   |
| 緊急時応急措置指針番号 (任意) | 171   |
| 輸送上の特別安全対策及び条件   | 運搬に際しては、容器に破損、漏れのないことを確認し、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。直射日光、風雨に直接暴露しない状態で輸送する。 |

### 1.5. 適用法令

|            |   |
|------------|---|
| 農薬取締法：     | 登録番号：第5818号                             |
| 消防法：       | 非該当                                     |
| 毒物及び劇物取締法： | 非該当                                     |
| 労働安全衛生法：   | 非該当                                     |
|            | 2009年10月1日に施行された改正法では以下のものが指定化学物質に該当する。 |

|                       | 名称                       | 種別  | 政令<br>番号 | 含有率  |
|-----------------------|--------------------------|-----|----------|------|
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR)： | 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸<br>ナトリウム | 第一種 | 1-30     | 1.8% |

2023年4月1日に施行される改正法での指定化学物質は以下の通り

|                       | 名称                       | 種別  | 管理<br>番号 | 含有率  |
|-----------------------|--------------------------|-----|----------|------|
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR)： | 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸<br>ナトリウム | 第一種 | 30       | 1.8% |
|                       | プロメトリン                   | 第一種 | 701      | 50%  |

### 1.6. その他の情報

|       |   |
|-------|---|
| 引用文献： | 日本工業規格 GHSに基づく化学品の分類方法 (JIS Z 7252:2019)<br>日本工業規格 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 (JIS Z 7253: 2019)<br>国際連合 化学品の分類および示に関する世界調和システム (GHS) (改訂6版) |
|-------|---|

記載内容の問い合わせ先： アグロ事業部 03-6731-5325

|        |                |
|--------|----------------|
| 改訂の記録： | 作成 1996年06月25日 |
|        | 改訂 1999年10月12日 |
|        | 改訂 2000年12月13日 |
|        | 改訂 2000年12月26日 |
|        | 改訂 2001年01月19日 |
|        | 改訂 2001年07月11日 |
|        | 改訂 2005年01月06日 |

## 安全データシート ゲザガード50

改訂 2009年10月01日 化管法 政令改正に伴う改訂  
改訂 2010年12月16日  
改訂 2014年08月18日 本社住所移転に伴う改訂  
改訂 2022年04月20日 JIS Z 7252/7253 2019年版対応  
最終改訂 2022年06月16日 組成及び成分情報 修正

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等のデータや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。すべての化学製品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定下さるようお願い申し上げます。また、記載事項は通常の取り扱いを対象にしたものですので、特別な取り扱いをする場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施のうえ、お取り扱い願います。